

第7回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

- 1 日 時 令和3年5月14日（金）午後1時半～午後3時
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階 第一・第二会議室
- 3 出席委員 10名（五十音順）
荒川徳子委員、池澤龍三委員、内海直樹委員、岡本啓子委員、
忍足留理子委員、金子崇裕委員、小牧務委員、志水清隆委員、
高橋史委員、葉養正明委員
- 4 欠席委員 松本幸次委員、向井博文委員
- 5 出席職員 酒井教育長、赤岩教育部長、矢ヶ崎教育部次長兼教育総務課長、
佐伯学務保健課長、町井学校施設課長、菅原指導室統括指導主事
田中学務保健課係長、伊藤学務保健課職員、遠藤学校施設課長補佐、
七里学校施設課主査、坂本学校施設課職員、岡学校施設課職員
- 6 傍 聴 者 3名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 第6回協議会の会議録確認について
(3) 議題
適正配置の検討（グループ分けのシミュレーション）
- 8 配布資料 資料15 グループ分け検討案

会議録

○事務局 皆様こんにちは。定刻となりました。開催に先立ちまして、本年4月より新しく府中市教育長に就任しました酒井より一言ご挨拶申し上げます。

○酒井教育長 皆様改めまして、こんにちは。只今紹介にあずかりました、この4月より浅沼前教育長に代わりまして、教育長に着任いたしました酒井泰と申します。高い席からの挨拶で申し訳ございませんけども、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しいなか、コロナウイルス感染症対策により、緊急事態宣言が発令された中、本協議会にご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

現在、本市では小・中学校の小規模化、大規模化が混在しておりまして、学校規模につきまして、地域間格差が課題となっているところでございます。また、先般制定された学級編制に関する法案におきまして、計画的に1学級の人数を35人に引き下げることが決定いたしましたことで、学校の適正規模・適正配置の検討は、極めて重要な取組みと捉えております。加えまして、学校施設の老朽化対策を推進する上で、将来を見据えた学校適正規模・適正配置計画が必須であるものと認識しております。

つきましては、本協議会で学校施設の適正規模・適正配置に関する本市の基本的な考え方をまとめていただきまして、本市の児童生徒の豊かで安心安全な教育環境の充実が図られますよう、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本協議会におきましては、6月末までと、残り僅かとなっておりますけども、委員の皆様方には、今後のより良い学校づくりに向けて、それぞれの立場と様々な視点から、忌憚りの無いご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げます。貴重なお時間を頂戴しまして、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。申し訳ございませんが、酒井教育長はこのあと他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

それではこれより「第7回府中市学校適正規模適正配置検討協議会」を開催いたします。

○会長 皆様、こんにちは。お忙しい中、ご出席くださり、ありがとうございます。それでは、ただ今から、第7回府中市学校適正規模適正配置検討協議会を開催します。

なお、本日の会議の予定ですが、緊急事態宣言が出ておりますので、できるだけ効率的に進めさせて頂ければと思います。概ね1時間～1時間半程度を目途に進めていければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

はじめに、事務局の方から、本日の傍聴の申出の状況をご連絡いただければと思います。

○事務局 本日の傍聴希望者は3名でございます。

○会長 それでは皆様にお諮りいたします。傍聴の申出がありますが、許可することに異議はございませんでしょうか。

《委員からの「異議なし」の声》

○会長 ありがとうございます。それでは、事務局は傍聴者を会議室の中にご案内して頂ければと思います。

それでは次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告をよろしく願います。

○事務局 本日は松本委員と向井委員から欠席のご連絡をいただいております。なお、出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは次に、前回会議録の取り扱いを審議させていただきたいと思います。既に委員の皆様には事前に送付しておりますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたでしょうか。

○事務局 委員の方から若干の文言修正のご連絡をいただきました。別添会議録10ページの赤字の箇所を修正しておりますのでご確認ください。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。1か所修正があるとのことですが、これで前回の会議録を確定いたします。

今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとなります。なお、本日、机に確定した会議録を配布しておりますが、黄色に着色している部分は、委員個人を特定する表記が含まれていますので、公開時には削除いたします。

続きまして、お手元の次第に従って議事を進めさせていただきますが、はじめに、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、確認をさせていただきます。

本日は、会議次第のほか、後ほどご審議いただく議題に直接関わる資料といたしまして資料15、ホチキス止めの8ページをお配りしております。これらの資料につきまして、過不足等はございませんでしょうか。

本日の資料につきましては、以上でございます。

○会長 それでは、本日の議題に入らせていただきます。

本日の議題は、前回の終わりで審議させていただきたいと申し上げましたが、適正配置の部分も諮問になっております。委員の任期が6月に終わりますので、答申のとりまとめを行います。おそらく適正配置の中で重要な問題が、グループ分けになります。もちろん30校くらいの学校を単独で見ることもあり得るのですが、適正配置であると色々な手法で子どもの数のばらつきを抑制していくことが課題になります。グループ分けという問題を本日の大きなテーマとさせていただきます。まず、本日の議題の「適正配置の検討（グループ分けのシミュレーション）」について事務局から説明を頂ければと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは資料の説明をいたします。

説明に入る前に改めてご報告させていただきます。これまでの協議会内容を踏まえて現在、答申案の作成をしているところでございます。今回の協議会内容を盛り込んだ答申案を、次回協議会の前に委員の皆様へ送付しまして次回最終協議会でご協議いただくことを予定しております。

それでは説明をいたします。資料15の1ページ目をご覧ください。

これまでの協議会内容の流れに合わせて説明させていただきます。

左上1の将来推計としまして、市全体の児童生徒数と学校別の学級数の将来推計になりますが、将来的に小規模校化と大規模校化が進行する学校が市内に多くございます。

2としまして、小規模校と大規模校の学習面や生活面、学校運営の観点におけるメリット・デメリットについてまとめさせていただきました。

3としまして、適正規模の定義について表のとおり設定いたしました。

4としまして、適正規模適正配置の基本的な考え方(案)の抜粋になりますが、検討時期については毎年の学級数推計において、以下のような予測が出た際は速やかに教育委員会事務局内で協議し、必要があるものと判断した場合は速やかに組織の立ち上げに着手することとしておりまして、次のとおりになります。案として6年後という年数を記載しましたが、例えば今年度であれば令和3年度になりますので、

6年後である令和9年度の学級数推計を対象にして取り組みたいと考えております。

通学距離につきまして通学の安全面等を考えて、おおむね小学校で2km以内、中学校で4km以内といたします。

学校と地域の連携につきまして、地域と共にある学校づくりの視点を踏まえた議論を行います。

学校施設改築・長寿命化改修計画との連携としましては、改築校の選定には、老朽化対策による優先順位を加えまして、適正規模を考慮した実施が必要となるほか、改築事業を好機と捉え、周辺校で抱える課題を解決できるように、隣接学校間で規模の調整を図るなどとしております。こちらにつきましては答申案に掲載し、整えたものを改めてお渡ししますのでよろしく申し上げます。

5としまして、適正配置の検討になります。こちらは現在、空欄となっておりますが、本協議会で協議いただきたいグループ分けの検討に関わるものになります。別紙資料にて後程説明いたします。

6としまして、適正規模を超える場合の対応策になりますが、4の基本的な考え方と5のグループ分けされた複数学校の問題を解決する場合に用いる対応策の一覧が表示されております。この対応策を導き出すためのグループ分けとなります。

続きまして2ページ目をご覧ください。

今回の資料につきましては、当初配布した検討スケジュールにもございましたが、対応策を実施した際のシミュレーションについての資料になります。学校1校1校の抱える問題について当該校の周辺に配置された学校の状況を踏まえ解決することは必要な条件であることから、府中市全体の学校配置について、府中市全体を一つの区域として議論することは難しくなります。

前回の協議会で協議いただいた、地域との連携の中で文化センター圏域についてはコミュニティ協議会など地域との関わりが深いという意見をいただいたことと、府中市福祉計画の福祉エリア(日常生活圏域)といったところで文化センター圏域が用いられており、会長とも相談しましてエリア指定をいたしました。

中学校区については小中連携の観点と府中市青少年対策地区委員会(青少対)のエリア分けで用いられることから資料提供しました。この2つのエリアをベースにグループ分け案を作成しました。

2ページの図面は文化センター圏域が黒枠11区域に分けられまして、小学校区を赤枠表示し、22校の小学校を配置した図面となっております。

続いて3ページ目をご覧ください。

文化センター圏域が黒枠11区域に分けられまして、中学校区を青枠で表示し、11校の中学校を配置した図面になります。

続いて4ページ目をご覧ください。

中学校区を青枠で区切り、小学校区を赤枠で表示し、22校の小学校を配置した図面になります。ここまでが地域を複数エリアに分割する手法になりまして、次の

ページからグループ分け案を4つお示しします。

5ページ目をご覧ください。

グループ分け案の1つ目としまして、中学校区を青枠で区切りまして、2つから3つの学区内に配置した22校の小学校を5つのグループに分けております。

続きまして6ページ目をご覧ください。

グループ分け案の2つ目としまして、文化センター圏域を黒枠で区切りまして、2つから3つの圏域内にある22校の小学校を5つのグループに分けております。ここまでの小学校のグループ分けになります。

7ページ目をご覧ください。

グループ分け案の3つ目としまして、中学校区を青枠で区切り、11校の中学校を5つのグループに分けております。

8ページ目をご覧ください。

グループ分け案の4つ目となります。文化センター圏域を黒枠で区切り、11校の中学校を4つのグループに分けております。

委員の皆様には小規模校・大規模校の解消のための小学校と中学校のグループ分けについてご協議していただきたいのに加え、シミュレーション後の対応策についてご協議いただきますようお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○会長 どうもありがとうございました。それではまずご質問はございませんでしょうか。

本日はグループ分けのところが大きなテーマでございます。グループ分けした場合に、それぞれのグループがどういう権限をもつのかなど、色々考えないといけないことが出てまいります。そういうルール化などは6月中には決まらないと思いますので、この委員会としてはグループ化の方向を打ち出して、7月以降、教育委員会等でグループ化に関連した制度設計やルール作成などを進めることになると思います。

とりあえず、まずグループ化に向けてということで、1ページはこれまでのご審議いただいたことが一覧表になっています。1ページの5の適正配置の検討の箇所が白紙になっていますので、ここに2ページ以降の資料を基礎にして、ご審議いただきたいという構成でございます。ご質問等ございませんでしょうか。

1ページの4の適正規模・適正配置の基本的な考え方(案)は、6月の答申案に入ってくると思いますが、事務局のほうで実際に動かす場合、どういう考えをもとに動かしていったらいいかということで、小学校は「6年後、1学年1学級になる予測」、「6年後、1学校全体で31学級になる予測」、中学校では「6年後、1学年1学級になる予測」、「6年後、学校全体で25学級になる予測」、こういう予測が出てきたときに検討組織を出発させるということを行っています。これは(案)となっております。

前の資料では10年後のデータも出ていたし、6年後の数字も出ていますけども、今回の資料では6年後としています。6年後というのは子どもが生まれている、東京都が行っている東京都教育人口等推計報告書が毎年出ているのですが、6年後までの推計なんですね。もう生まれている子どもの数値を基に推計している。7年後以降はまだ生まれていない子に不確かさがでてきてしまいます。長期推計も大事なのですが、厚労省の人口の2070年推計も出ていて自治体別にも出ていますが、出生率が現状で推移したと仮定した場合の数値で、実際に産まれた子は7年後まではわからない。

転出の動きはあり得ますが、生まれている子どもが6年後まではわかるので、一番確実な線で考えていったらということでございます。

○委員 今の小学校の6年後の根拠はわかったのですが、中学校も6年後で良いのですか。

○会長 できるだけ遠いところの数字でほしいというのがあって、中学生は6年後で見ても、現在小学校に通っているから子どもそのものとしてはいるんですよ。小学生は0歳から5歳の間ですよ。事務局いかがでしょうか。

○事務局 会長のご意見のとおりにはなりますが、小中連携の観点から小学校の方の6年後と中学校の6年後は同じ時間軸で考えているところでして、小中合わせて6年後の方が計画としても一緒に協議しやすいということで、合わせた数字を設定しました。

○会長 検討時期というところが少し整備されたということです。通学距離は決めた通りで、学校と地域の連携、これは国全体の方針、「地域とともにある学校づくり」は今の文科省の政策の中心となっていますし、コミュニティスクールづくりですね。教育委員会は努力義務、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正でコミュニティスクールを設置するのを進める努力義務規定が入ったんですよ。もちろん努力義務ですので、努力した結果難しいというのもあるんですけど、全国的に努力義務という法律の条文が出てきたことでコミュニティスクールが全国で拡大している動きがあります。学校と地域の連携です。学校施設改築・長寿命化改修計画との連携は、公共施設等総合管理計画との関係や府中市の抱えている公共施設は色々ある訳で、例えば30年後の府中市の財政との関係でもって、少し端折っている流れなんですよ。どこでも財政圧迫、税収減というところで、30年後くらいの推計でいうと、小田原市は2030年に1300億円欠損が出る、という推計が出ています。公共施設は税金で整備したり、運営している部分を縮小しないといけない。小田原市では、学校の保有面積は公共施設全体の50%でしたが、全国的にはだいたい40～60%、その部分をどうするかということが市長部局の方から

矢の催促として教育委員会に押し寄せる。長寿命化とかですね、築60年で改築していたところを100年使うなど発想を転換しています。文科省もお金がなくなってきたので。お金の問題があるんですよ。一番の根幹はお金がなくなってきた、すべての学校を税金で賄うことができにくくなっているという状況です。財務省の方から数を減らせと。子どもたちも減っているから教員数も並行して圧縮しろ、学校数を減らせという話が出ています。

委員さんは納税者なので分かっていると思いますが、コロナ禍で何兆円と使っている報道が出ていますので、そういう問題と絡んでいます。極論はありますけど、適正規模ってなんだ、適正規模をどう考えるべきかの研究は、報告書に60年前で、もうまとまっているんですよ。当時の国立教育研究所と東京大学・千葉大学の研究者、それから文部科学省、色んな領域の方がグループを作って調査を進めた結果、それがもととなって学校教育法施行規則の12学級から18学級が適正規模と条文の根拠となっている研究ができています。研究者から報告書がでて、当時は人口が膨れあがる地域がありましたが、今はそうでない。ということで、今後もこの基準でいいか、ということです。

他にいかがでしょうか。ご質問等ございますか。

○委員 通学距離のところなのですが、議論した上で、この距離内でいいと思うんですけど、6年生一年間だけ引っ越しした場合なども考えられるので、抜けがあった方がいいという思いがあるので「特別な場合はこの限りではない」という補足をつけたほうがよろしいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 通学距離につきましては、資料15は抜粋になっていますが、これに加えまして答申案の本文には例外対応も補っていただけるような文面にさせていただきたいと考えています。

○会長 答申案のなかで、どういう表記に変わったかは、ご検討いただければと思います。ご質問等はよろしいでございますか。

では、2ページ以降のグループ分けのところに移りたいと思います。

2・3・4ページは付帯資料みたいなところなので、5・6・7ページあたりを見ながら、優先順位としたらどこが1番高いか決めていただければと思います。これから先、段取りを作る場合に、グループ分け案のどれをとるかというのは大きなポイントになりますので、この箇所について全ての委員さんにどれを支持するのか、相対に見てどうか、ご意見をお願いしたいと思います。その前に作った背景が聞きたいなどあればいかがでしょうか。

学校からするとどうでしょうか。グループ化というものの、将来的な作り方によって、意見の出し方が違ってくると思います。

通学区域との境目が結構ずれていますよね。もともと1つの中学校に複数の小学

校から通うような通学区域になっていたりとか、なかなか整理が難しい感じの図と
なっていますが、いかがでしょうか。

○委員 グループ分けしたときに、グループ内で調整するという考え方なのか。
グループを越えて調整するということですか。

○事務局 まずは決められたグループ内で検討して頂いて、支障があれば、例えば
隣接するグループに議論が及ぶこともあると思いますので、それも含めて臨機応変
に対応することになってくるかと思います。まずはこのグループ内で小規模校化・
大規模校化を補うことができるか、その上で検討することを考えています。そのよ
うな想定でグループ分けをさせていただきました。

○委員 できれば大規模校と小規模校が同じグループ内にあったら、その中での移
動ができて行いやすいのかな、と試してみたときに、文化センター圏域だと案2だ
と大規模校と小規模校が混じっているのが検討しやすいのかなと感じました。

○委員 小学校の場合、一番問題になってきているのは、第一小・第二小・第三小
が10年後にはかなり大きな大規模校になる予測で、この3つの小学校をどうい
う風に分散したらいいかと考えたときに、6ページだと文化センター圏域というこ
とになりますと、第一小・第二小が同じグループに集中するので、私としては5ペ
ージの中学校区を活用した場合の方が第一と第二が分割され、第三小も同様に分割
されるので、案1が小学校としては望ましいのではないかと思います。

中学校に関しましては、それほど6年後に大きな変動はないように見えますので、
7ページの中学校区を活用した分割方法というものがよろしいのではないかと思
います。8ページの文化センター圏域を活用した場合には、エリアが4つ、かなり
の距離になるエリアですので、7ページの方が5つの区域に分かれているのでい
いのではないかと思います。

あまりに距離が離れると、当然、自転車通学なども入ってきて、その場合、事故
の発生などの問題もあるかもしれないので、エリアを5つに分けた中学校区を
活用するのが望ましいと思いました。

○会長 小学校と中学校を分けるか、理想的には一緒にした方がいいのかもしれ
ません。幼稚園・小学校・中学校と縦の連携もあるので、子育て教育を一つのまと
まりにしたほうがいいのかもありません。

○事務局 事務局の方から補足させていただきます。1と3につきましては中学校
区を使っています、グループ分けの図としては全く同じものになりまして、見え
方は違いますが、グループ分けの地域範囲は同じということです。

○委員 4～5の区分けというのが理想だと思いますが、実際問題、小学校と中学校という形の中で、この案を見ると必ず2つとか3つは中学校が入ってくるというので、分配するにあたっては通学距離としては問題ないと思いますので、比較的良質な区分けになっていると思います。

ただ中心部はネックになると思いますけども、その辺を上手く区分けしていただければこういう形で、もしくは4つは大変厳しいと思うので、5つくらいの区分が適切な配分かと思いますのでよろしく願いいたします。

○会長 5つくらいの取りまとめが適正ではないかというご意見でした。グループ分け案1とか3ということですかね。ありがとうございます。

○委員 私は逆にどれもいいなと思うことがなくて、エリアがかぶるようにして6つくらいに分けたほうがいいのかという風に思います。

それを感じたのは、6ページの案2で、数年後に武蔵台小と日新小が一学年一クラスという可能性が数字で見えている状態なので、本宿小の学区をいじって七小や武蔵台小などに児童を移動する可能性があるのかなと思いますので、日新小の方は近くにある大きい五小から移動する可能性があるのかなと思って、案2では五小と本宿小が一緒になっていること自体が、日新小の問題解決が難しいかなと思っていて、5つのグループよりも、エリアを被せながら府中市を6つに分けた方がいいのかなと思っています。

後々、新町小だったり九小の方も児童が減る予想がありましたので、一小から九小に児童を移動することもありますし、あってほしくないですけども、東芝が東芝府中工場を手放した場合、住宅やマンションができる想定もありますし、浅間町にある基地跡地を民間に売り払われることになると、とてつもない敷地面積ですので、きっちり被らない形で逃げているよりは、全体が一小・二小・三小が上手く三分割されるようなエリアにしたらいいいのではないかと思います。ご検討頂ければと思います。

○会長 6月に修正案をご提出いただきますので、今の意見を重要なデータとさせていただきます。

○委員 今回のグループ分けでいくと、まずは案1がいいと思いました。その理由は、一小・二小・三小が分かれているということです。

ただ、今お話があったように、府中市は大きな土地が色々な形で民営化されていたり、予定されているものが進む可能性もあるので、グループ分けをここで協議したものが決定なのか、かぶせておいて状況に合わせて対応なのか、どのようにお考えなのでしょうか。

○事務局 今回のグループ分けにつきましては、大型マンションなどの環境変化が生じた場合は見直すことも重要であると思います。あくまでも現時点として考えてご検討いただければと思います。

○会長 都市計画等は、例えば鉄道路線やバスなどの整備状況等で全く変わる可能性もあります。とりあえず今わかる範囲でグループ分けを考えていって、将来的には見直しもあり得るかもしれないです。

○委員 文化センター圏域で大きな括りを見て、そこから割り振っていくことが望ましいと思います。文化センター圏域の広い地域を見て、小さなグループに分割するのがより良く分けられるのかな、と思いました。

○委員 地元の方々が直感的に違和感がないグループ分けにしておかないと、机上の議論で数合わせで行うと直感的に受け入れられないので、その部分が大前提だと思えます。

その前提で、案1・3がいいと思っています。理由としては、今回の議論は学校施設を一義的にどうしようかという話なので、やはり小学校6年間と中学校3年間セットで義務教育なので、これを連携させていくような施設づくりが望ましい、中学校区を基本とした小学校を考えることが望ましいと考えます。

その他の文化センター圏域については、実際にこれはあくまで地域コミュニティを誰が何をするためにどういう活動するか、というかなり難しい問題、あるいはこれまでの流れと、昭和が終わり平成が終わり、令和になった時代に、これまでの地域のあり方とこれからのあり方を考えるなど、変わってくると思いますので、それよりも学校教育を一義的にしっかり考える、それを支えるための地域のあり方として文化センターは二義的に考えることかなと思っています。

最後に、答申案を出すにあたっては、基本的な考え方を今回示しているということが大事で、こうでなくてはならないというものではないと思っていますので、そこは開発のこともありますけども、財政的にも日本は大変な時代を迎えると思いますので、状況がかなり変わる可能性が出てくることを考えると、今回は基本的な考え方で答申によって整理するものの、現実的に時点修正をしっかりしていく、ということをお記しておいていただきたいです。そこがないと、決めたことにしぼられてしまってはならないと思います。

ただ、答申書の中に、一定の方向性は書いておかないと皆様お忙しい中集まられているので、こういった方向で、数字を含めて整理していかないといけないと思います。

○委員 どちらも中学校区で分けた方がいいかなと思っています。

小学校のほうは1小・2小・3小が分かれていることから、中学校区で分ける案がよいと思いました。

○副会長 グループ分け案1、中学校区がよいかなと思います。案2の方では2小は真ん中の括りに入りますが、中学に進学する際は浅間中の枠に入るので、兄弟関係が崩れてしまう懸念があると思いますので、9年間の学びを考える中学校区の方が、保護者の方も地域の方もわかりやすいのではないかなと感じました。

○会長 全体的には中学校区案が多かったように感じます。6月で答申案を作らないといけないので、どちらでいくかは決めておかないといけないと思います。5つくらいのグループにわけるところを賛成する方も多かったです。6か所というご意見もございましたけど、5つプラスアルファか、少し境目を柔軟に扱うなどすれば5つにしておいても事実上は6つの機能を果たすのかなと思います。中学校区の支持が多いと思います。自治会は地域で重要な組織なので、自治会との関係はどうでしょうか。

○委員 自治会としては、特別に小学校からの要請があればそれに基づいた見守りだとか、入学式・卒業式などの行事に積極的に参加する、小学校もさることながら中学校も地域の問題に関しては積極的に参加して活動する考え方には変わらないんじゃないかなと思います。

○会長 ありがとうございます。中学校区をベースに案1と3で、5つくらいに分けるのが基本的な考えで、境目を柔軟にすれば6つのまとまりも考えられると思います。

6月いっぱいまで任期がきれるので、6月の協議会は答申案を審議して、答申は別の日に教育長に対して会長・副会長がお渡しする、セレモニーということを考えています。最後の回は実質審議に使わせていただければと思いますけども、そういうことでよろしいでしょうか。

案文は会議前にお届けいただけるということなので、見ていただいて最終修文の必要がないか検討していただくという運びとしたいと思います。

それで、「適正規模・適正配置の基本的な考え方について」が諮問になっています。ですから、資料15の4が一番重要なところですね。基本的な考え方というのが、この協議会の一番の任務です。

答申が出てグループ案が出たとき、どうグループを生かして適正規模・適正配置に繋げていくか、検討組織がまた必要になると思います。グループによって違いますので、グループごとに一番緊急性のあるところをですね、事務局のサポートも必要なのでいっぺんにはできないと思うんですね。教育委員会の定例会などでご協

議いただき、優先すべきところを決めていただくことになることと思います。

その会議のなかで6の適正規模の対応策を具体的にどうするか審議する、それぞれのグループ単位に検討組織ができれば、その中で地域の特性や小学校と中学校の状況が違っていると思いますが、それを踏まえながら検討を進めていく。

学校ですと隣接区域選択制の支持が多かったと思いますが、特認校制も結構広がっています。一時期全校児童数40人に下回っていた千葉県野田市の北部小は、市の中で一番古く、歴史が130年ほどある学校で、そういう学校はなかなか無くせないんですよね。それで特認校にしても、あまり増えなかった。ところが、東武鉄道沿線の住宅開発で200戸ほど戸建て住宅を開発したら、そこが通学区域となったものですから、急に子供が増えて、今は150人くらいの規模になりました。

特認校は全国自治体の25%に広がっているということが載っている資料もあります。学会でも調査している人がいて発表を聞いたら、日本全国で小中学校3万校あるうち400校くらいに広がっているという論文もあります。いずれそれぞれのグループで地域の方を中心に、学校選択制でもどの手法がよいか検討することになると思います。

将来的な府中市全体の公共施設再編との関係だと、公共施設等総合管理計画は市長部局で作っていますし、教育分野も複合化ということで、空いているところにコミュニティ施設を入れたりとか、デイケアや特別養護老人ホームを入れたりなどはごく一般的にあります。空いているところは、公共施設は税金で運用していますから、無駄がないように、小さくなったから統合だけではなく、さらに地域の人で話し合って複合でスペースを有効活用する、という方法もあります。今そういう風になっているんですね。その辺は答申案の中に入れ込むことになると思います。

複合は府中市の学校では一般的ではないのかもしれませんが、23区では当たり前前に公共図書館が入っていたり、千代田区のパークサイドプラザは5階建てのビルを作って教育研究所や温水プールがあって、和泉小学校の中に色んなものが入って、地域の方々の楽しみや活動に使えるような建物になって、乗り切っていこうとしています。

答申のなかにどれくらい重点的に入れるかということはあると思いますが、そういう動きが政府でもそうですし、自治体レベルではかなり広がっている状況になります。こういった点については今後検討いただくということで、他に委員さんの方から、答申の中に入れておいてほしいということはあるのでしょうか。これから答申案を作りますので、将来を見通してというのは、承りました。他にございますか。

東芝の用地は移転計画というものはあるんですか。かなり大きな面積ですよ。

○事務局 東芝の移転計画は全くないような状況で、工場が移転されても都市計画で網をかけておりますので、住宅は建たない状況になっています。

○会長 今後は、資料15の1ページを基盤にして、グループ化を入れながら答申案を作るということになります。

1時間15分経ちましたので、ほかに無いようでしたら、今後は本日の協議を基礎にして事務局で答申案文をお作りいただく。案文が会議前に委員の皆様のもとに届くことになっていますので、それをご覧いただいて、修文について次回、審議する。その修文を踏まえて、教育長に答申をお出しして本委員会の任務を終える、ということになります。よろしいでしょうか。

では、以上で本日の議題に関する協議は終了といたします。

最後に、議題4の「その他」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 次回第8回の日程ですが、6月中旬から下旬にかけて予定しております。委員の皆様には決定次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上になります。

○会長 それでは、これで本日の第7回府中市学校適正規模適正配置検討協議会を終了させていただきます。長時間にわたり、お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

以上